

# 安全作業手順書【剝落防止シート補修工】

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～飛島北IC,有松IC～上社JCT）
機器工具	高所作業車、小型移動式クレーン、テッパ、刷毛、脚立、サンダー、ハンマードリル、清掃用具一式	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ、保護メガネ、切創作業用手袋、軍手、皮手袋、保護マスク

見積もり基準をした危険性の評価			
可能性(A)	重大性(B)	危険性の評価	
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△ 中程度 (極めて小さい)	△ 中程度 (かなり小さい)	△ 中程度 (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	× 中程度 (中程度)	×△ 中程度 (かなり大きい)	×× 極めて重大 (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△△、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (必ずする)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント			リスクの見積り			安全対策（危険度2以下へ）			リスクの再見積り			
			（～なので～になる）			(A)	(B)	リスク	（私達はこうする）			(A)	(B)	リスク	
準備工	<p>作業確認</p> <p>作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割（運転手、助手）を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する</p> <p>使用機械、工具等の点検を行う</p> <p>ケーブル近接協議の内容を確認する 小型移動式クレーン及び高所作業車の点検を行う しらすだーの動作確認及び点検を行う 使用材料の安全データシートを確認し、取扱方法、使用時の防護状況を把握し、危険性の周知を行う</p>	<p>作業員全員で</p> <p>免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように必ず当日の規制簿を使用して</p> <p>作業前に</p> <p>試運転を伴う場合は協議日を確認して 手順書に則り 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする</p>	<p>手順を間違えて思わぬケガをする</p> <p>免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう</p> <p>/</p> <p>/</p> <p>作業中に機械が故障し、思わぬケガをする</p> <p>協議承認日以前に作業を行ってしまう</p> <p>電池切れで緊急時、逃げるのが遅れる</p>	△	×	4	△	×	4	△	×	4	△	×	4
			小型移動式クレーン及び高所作業車作業手順書に則る			△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する			○	○	1	

車両確認	 <p>セーフティバイブル</p>	25.車両回送手順書に則る
作業車両準備		
作業車両点検		
出発準備		
出発		
本作業	<p>規制内進入</p> <p>車両移動</p> <p>停止</p> <p>逸走防止</p>	

使用機器等	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指が挟まれて怪我をする	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2	
作業車両配置	高所作業車を据付け、足場の養生を行う	高所作業車手順書に則って	高所作業車手順書に則る								
断面修復工	高所作業車を操作し、シート設置箇所に移動する	全員の落下防止対策器具の使用を確認してから	高所作業車から誤って転落する	○	×	3	高所作業車乗車時は必ず落下防止対策器具を使用する	○	○	1	
	補修(不良)箇所をマーキングする	道具の落下に十分注意して	上方より道具や、がらを落下させる	△	△	3	落下防止ワイヤーを道具に付けて、上空監視員を付ける また、メッシュシート等で作業箇所を囲う	○	○	1	
	機械を使用し、はくりやひび割れ部分を除去する	保護具を着用して	発生した粉塵が身体に入り被災する はつりガラが飛散し一般車両にあたる	△	×	4	保護マスク・ガスを着用して作業を行う シート等で養生を行う	○	○	1	
プライマー塗布	サンダーを使用してコンクリート面のケレンを行う	保護具を着用して	素手で作業を行い、身体を損傷する	△	△	3	手袋、ゴム手袋等適切な保護具を着用する	○	△	2	
	欠損断面をコテ等を使用し断面修復材にて埋め戻し復旧する	道具や材料の落下に十分注意して	上方より道具や材料を落下させる	△	△	3	液状の材料を使用する際は、必ず足元、柵の養生を行う	○	○	1	
シート貼設工	プライマーを塗布する(養生4時間以上)	塗布面に均一に	プライマーが上方より飛散し一般車両にかかる	△	△	3	シート等で養生を行う	○	○	1	
仕上げ工	シート貼付用の接着剤を塗布する	塗布面に均一に	塗料揮発剤を吸引し、被災する	△	×	4	保護マスク・ガスを着用して作業を行う	○	○	1	
	接着剤が乾く前に三軸シートを貼り付け、再度接着剤を塗布する(養生6時間以上)	シートは10cm以上重ね	接着剤が肌に付着しかぶれをおこす	△	△	3	場合によっては保護クリームを手や顔に塗っておく	○	△	2	
片付け	養生材や道具を片付ける	刷毛むらが出来ないように均一に	仕上げ剤が上方より飛散し一般車両にかかる	△	△	3	シート等で養生を行う	○	○	1	
	清掃道具を場内清掃を行う	仕上げ剤に水分が混じらないように(天候に注意して)	/	/	/	/	/	/	/	/	
	場内状況及び清掃状況を確認する	使用道具や、検測道具など忘れ物ないように	/	/	/	/	/	/	/	/	
現場離脱	25.車両回送手順書に則る										
帰着・駐車	25.車両回送手順書に則る										
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/	

特記事項	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。										
台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1		